



2025 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 ヤマト インターナショナル株式会社
代 表 者 名 取締役社長 盤 若 智 基
(コード番号 8 1 2 7 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員 IR 経営企画室長 保田 大輔
T E L (0 3) 5 4 9 3 - 5 6 2 9

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 22 日開催の取締役会において決議いたしました会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、その具体的な取得方法を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025 年 8 月 25 日）の終値 417 円で、2025 年 8 月 26 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う。（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| （1）取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得し得る株式の総数 | 72,300 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合 0.35%) |
| （3）株式の取得価額の総額 | 30,149,100 円（上限） |
| （4）取得結果の公表 | 2025 年 8 月 26 日午前 8 時 45 分の取引終了後 |

（注 1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

（注 2）取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

（ご参考）2025 年 8 月 22 日開催の取締役会における決議内容（2025 年 8 月 22 日公表分）

- | | |
|---------------|---|
| （1）取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得し得る株式の総数 | 72,300 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合 0.35%) |
| （3）株式の取得価額の総額 | 36,000,000 円（上限） |
| （4）取得期間 | 2025 年 8 月 26 日～2025 年 8 月 29 日 |
| （5）取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付 |

以 上